



2024年11月25日

各位

会社名 株式会社Q L Sホールディングス
代表者名 代表取締役社長 雨田 武史
(コード番号 7075 名証ネクスト市場)
問合せ先 取締役C F O管理本部長 豊田 尚孝
T E L 06-6575-9845 (代表)
U R L <https://www.qlshd.co.jp/>

新株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

当社は、2024年11月25日(月)開催の取締役会において、新株式発行及び当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所グロース市場への上場承認をいただいております。詳細につきましては、本日付けで公表しております「東京証券取引所グロース市場への上場承認に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 公募による新株式発行(一般募集)

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 100,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2024年12月3日(火)から2024年12月5日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定する。 |
| (3) 払込期日 | 2024年12月10日(火曜日) |
| (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

- (5) 募 集 方 法 一般募集とし、Jトラストグローバル証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (6) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 2024 年 12 月 11 日（水曜日）
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (10) 払 込 取 扱 場 所 株式会社りそな銀行 御堂筋支店
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 当社普通株式 735,200 株
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数
- | | |
|------|-----------|
| 雨田武史 | 500,000 株 |
| 光田佳生 | 51,000 株 |
| 大畑清香 | 32,700 株 |
| 釜山隆之 | 32,700 株 |
| 豊田尚孝 | 31,500 株 |
| 濱坂昌之 | 27,900 株 |
| 堤健治 | 27,900 株 |
| 伊藤栄治 | 16,500 株 |
| 中山高文 | 15,000 株 |
- (3) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、Jトラストグローバル証券株式会社を主幹事証券とする引受団（以下「売出しにおける引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。売出しにおける引受人の対価は、売出価格から売出しにおける引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受価額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

- (4) 売 出 価 格 未定（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。）
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 株 式 受 渡 期 日 2024 年 12 月 11 日（水曜日）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本引受人の買取引受けによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本引受人の買取引受けによる売出しも中止する。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 125,200 株（上限）
 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 J トラストグローバル証券株式会社
- (3) 売 出 方 法 一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案した上で、J トラストグローバル証券株式会社が当社株主から 125,200 株を上限として借受ける当社普通株式の売出しを行なう。
- (4) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一の金額とする。）
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (7) 株 式 受 渡 期 日 2024 年 12 月 11 日（水曜日）
- (8) 売出価格、その他本オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本株式売出しも中止する。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるJトラストグローバル証券株式会社が125,200株を上限として当社株主より借入れる当社普通株式（以下「借入れ株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、Jトラストグローバル証券株式会社は借入れ株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2024年12月30日（月）を行使期限として、上記当社株主から付与されます。

また、Jトラストグローバル証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から2024年12月30日（月）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、借入れ株式の返還を目的として、株式会社名古屋証券取引所又は株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行なう場合があります。Jトラストグローバル証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、Jトラストグローバル証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、Jトラストグローバル証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行なうことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、Jトラストグローバル証券株式会社は、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、Jトラストグローバル証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ及び当該株主からのJトラストグローバル証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、株式会社名古屋証券取引所又は株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が2024年12月3日（火）の場合、「2024年12月6日（金）から2024年12月30日（月）までの間」
- ② 発行価格等決定日が2024年12月4日（水）の場合、「2024年12月7日（土）から2024年12月30日（月）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が2024年12月5日（木）の場合、「2024年12月10日（火）から2024年12月30日（月）までの間」

となります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

2. 今回の公募による新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	7,190,580株 (2024年11月25日現在)
公募による増加株式数	100,000株
増加後の発行済株式総数	7,290,580株

3. 増資の理由（調達資金の用途）等

(1) 増資の目的及び理由（増資調達資金の用途）

今回の公募による手取概算額59,870千円（※）については、過去のM&Aのために借り入れた銀行借入の返済に充当する予定であります。実行時期は2025年3月期を予定しております。

上記調達資金は、具体的な充当期まで安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（※） 2024年11月15日（金）現在の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した払込金額の総額（発行価額の総額）の見込額 66,870千円から、発行諸費用の概算額 7,000千円を差し引いた概算額であります。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を、上記（1）に記載の用途に充当することにより、財務基盤の強化が図られることから、当社の中長期的な成長及び企業価値向上に貢献するものと考えております。また、今回の新株式発行及び売出しによって、併せて株主分布状況の改善及び流動性の向上も図ってまいりたいと考えております。なお、本資金調達に伴う今期業績への影響は軽微です。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策のひとつと認識しており、経営環境や業績の状況、財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記の基本方針に基づき、収益力の強化、安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況や業績、事業環境等を勘案して配当を決定していく方針であります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金については、今後の事業展開のため有効活用していきたいと考えております。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
1株当たり連結当期純利益	2.22円	37.95円	35.17円
1株当たり年間配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	6.67 (—)
実績連結配当性向	—	—	19.0%
自己資本連結当期純利益率	2.5%	35.1%	24.3%
連結純資産配当率	—	—	4.5%

- (注) 1. 当社は2024年8月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行なっております。1株当たり当期純利益、1株当たり配当額は、2022年3月期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定し算定した数値を記載しております。株式分割前基準による2024年3月期の1株当たり配当額は20.00円となっております。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。
3. 自己資本当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を自己資本（連結貸借対照表上の純資産合計から新株予約権及び非支配株主持分を控除した額（期首と期末の平均））で除した数値であります。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社はストックオプション制度を導入しており、会社法第236条及び第238条に基づく新株予約権を発行しております。なお、今回の新株式発行及び株式売出し実施後の発行済株式総数(7,290,580株)に対する下記の新株式発行予定残数の比率は4.22%となります。

決議日	新株式発行予定残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	権利行使期間
2022年3月30日	307,500株	134円	67円	2024年4月16日から 2032年3月30日まで

(3) 過去3年間に行なわれたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

公募による新株式発行(新規上場時)

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
2023年6月23日	119,600千円	89,800千円	59,800千円	(注)

(注) 新規上場時有害一般募集増資による新株式の発行

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始 値	—	—	800円	1,168円 ○657円
高 値	—	—	1,250円	2,610円 ○888円
安 値	—	—	685円	1,048円 ○501円
終 値	—	—	1,168円	1,970円 ○842円
株価収益率	—	—	11.07倍	—

- (注) 1. 当社が2019年11月25日から2023年6月25日まで上場しておりました東京証券取引所 TOKYO PRO Market において、2022年3月期及び2023年3月期の当社株式の売買がありませんでしたので、当該2期間の株価及び株価収益率については記載しておりません。
2. 2024年3月期の株価については、2023年6月26日の名古屋証券取引所ネクスト市場上場以降の株価及び株価収益率であります。
2. 2025年3月期の○印は、2024年8月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割による権利落ち後の株価を示しております。
3. 2025年3月期の株価については、2024年11月22日(金)現在で表示しております。
4. 株価収益率は、当該決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。また、2025年3月期については、期中のため記載しておりません。

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である雨田武史、光田佳生、大畑清香、釜山隆之、豊田尚孝、濱坂昌之、堤健治、伊藤栄治、中山高文、当社株主である株式会社GRITは、Jトラストグローバル証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、Jトラストグローバル証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受けによる売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得することは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は、Jトラストグローバル証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、Jトラストグローバル証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利又は義務を有する有価証券の発行等（ただし、一般募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行、ストックオプションの行使による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、Jトラストグローバル証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行なうに際しては、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行なうようお願いいたします。